

入札書

令和 年 月 日

広島市長 様

入 札 者	住所 (所在地)	〒	
	フリガナ		連絡先 (電話番号)
	氏名 (名称)		
代 理 人	住所 (所在地)	〒	
	フリガナ		連絡先 (電話番号)
	氏名 (名称)		

下記のとおり入札します。

記

公 売 財 産 の 名 称		数量	入札価額										
売却区分番号	動産 番の(不動産) その他 ()		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

※次順位買受申込資格者となったとき、次順位買受申込を (する ・ しない)

- (注意事項)
- 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
 - 字体は鮮明に、**インク又はボールペン**で書いてください。
 - 代理人が入札する場合は、**入札にあわせて委任状を提出**してください。
 - 入札価額は**アラビア数字**で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
 - 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
 - 書き損じたときは、**訂正をしないで、新しい入札書を作成**してください。
 - 入札者は、提出した**入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。**
また、同一人が同一の公売財産について**2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なもの**となります。

.....
ここから下は記入しないでください。

売却決定伺書		
係	係長	課長
/	/	/
公売期日から起算して21日を経過したので、売却決定してよいでしょうか。		

最高価（次順位買受）申込者決定伺書		
係	係長	課長
/	/	/
1	見積価額に達し、かつ最高価（次順位）入札である。	
2	所定の保証金の提出を受けた。	
3	買受又は公売の参加制限に抵触しない。	
4	その他の売却条件を満たした。	

見 本

入 札 書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

広島市長 様

入 札 者	住所 (所在地)	〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目〇番〇号	
	フリガナ		連絡先 (電話 番 号)
	氏名 (名称)	株式会社〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	〇 8 2 - X X X - X X X X
代 理 人	住所 (所在地)	〒	
	フリガナ		連絡先 (電話 番 号)
	氏名 (名称)		

下記のとおり入札します。

入札価額の頭部には、「金」又は「¥」の文字を付けてください。

記

公 売 財 産 の 名 称		数量	入札価額										
売却区分番号	動産		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
〇	番の(不動産) その他 ()					¥	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

※次順位買受申込資格者となったとき、次順位買受申込を (する ・ し ない)

(注意事項)

- 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 代理人が入札する場合は、入札にあわせて委任状を提出してください。
- 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。

入札前に必ずお読みください。
内容につき不明な点がございましたら、遠慮なく係員にお尋ね下さい。

ここから下は記入しないでください。

決 定 伺 書

最高価（次順位買受）申込者決定伺書

係長	課長	係	係長	課長
----	----	---	----	----

公売期日から起算
ので、売却決定し

記入不要です。

高価（次順位）
けた。
に抵触しない。
した。

見本（代理人の場合）

入札書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

広島市長 様

入 札 者	住所 (所在地)	〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目〇番〇号	
	フリガナ		連絡先（電話番号）
	氏名 (名称)	株式会社〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	〇 8 2 - X X X - X X X X
代 理 人	住所 (所在地)	〒732-0055 広島市東区東蟹屋町〇番〇号	
	フリガナ		連絡先（電話番号）
	氏名 (名称)	〇〇 〇〇	〇 8 2 - X X X - X X X X

下記のとおり入札します。

記

入札価額の頭部には、「金」又は「¥」の文字を付けてください。

公 売 財 産 の 名 称		数量	入札価額										
売却区分番号	動産 番の(不動産) その他（ ）		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
〇													

※次順位買受申込資格者となったとき、次順位買受申込を（する・しない）

(注意事項)

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。いずれかを○で囲んでください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 4 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 5 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。

入札前に必ず
お読みくだ
さい。内容につき不
明な点がござ
いましたら、
遠慮なく係員

ここから下は記入しないでください。

決 定 伺 書

最高価（次順位買受）申込者決定伺書

係	係長	課長	係	係長	課長	
公売期日から起算 ので、売却決定し			記入不要です。			高価（次順位） けた。 に抵触しない。 した。